

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00245)

事務事業名称		産前・産後支援		款	04	項	02	目	01	事業	010	整理番号	266
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども家庭支援係		連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号	260
上位施策No・施策名									20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分		既定事業
事業開始		平成14年度		実行計画事業		目標		05 施策		20 計画事業		02	
平成29年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分 一般	
対象		妊娠が分かった時点から出産後退院した翌日から2か月以内(多胎の場合は出産後1年以内)で日中家族から支援が得られず、家事、育児が困難となっている家庭。0歳児のいる家庭。		根拠法令等		(1)		杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱		(2)		杉並区訪問育児サポーター事業実施要綱	
事務事業の概要		事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー利用世帯数		指標説明		訪問育児サポーター利用人数	
		ヘルパーが育児や家事を手伝い、子育ての助言や相談に乗ることで、肉体的・精神的に母親を支え、安心して育児ができるようにする。子育てに不安感・負担感を感じる家庭に子育て経験のあるサポーターが訪問して、母親に寄り添い子育てを支援するとともに、必要と判断した場合は要支援とする。		活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標		指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー対応率		指標説明	
		委託事業者のヘルパーが、妊娠中で体調不良の利用者宅を訪問し、家事援助等を行う(産前ヘルパー)。委託事業者のヘルパーが、出産後間もない利用者宅を訪問し、母親や乳児の身の回りの世話や家事援助等を行う(産後支援ヘルパー)。0歳の子どもの子育てに不安・負担感を感じている家庭をサポーターが3回まで訪問し、相談の傾聴や育児技術の助言を行う事業を杉並区社会福祉協議会に委託する(訪問育児サポーター)。				指標名(2)		産前・産後支援ヘルパー利用承認世帯数÷利用申請世帯数		訪問育児サポーター対応率		対応数÷訪問育児サポーター申し込み数	
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度	
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画	
指標		活動指標(1)		1 世帯		379 420		390 420		386 420		91.9	
		活動指標(2)		2 人		260 350		191 400		183 350		45.8	
		成果指標(1)		3 %		100 100		100 100		100 100		100.0	
		成果指標(2)		4 %		100 100		100 100		100 100		100.0	
総事業費・コスト把握		事業費		5 千円		8,875 9,619		9,309 10,081		8,783 9,552		平成29年度予算執行率(%) 87.1	
		(内)投資的経費等		6 千円		0 0		0 0		0 0		特記事項	
		(内)委託費		7 千円		8,705 9,349		9,040 9,811		8,513 9,282		執行率が90%未満の理由:産前産後ヘルパー、訪問育児サポーター実績による減	
		職員数		8 人		0.59 0.60		0.71 0.60		0.88 0.90		0.90	
		再任用職員数		9 人		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00 0.00		0.10	
		非常勤職員数		10 人		0.90 0.90		0.90 0.90		0.90 0.90		0.70	
		人件費		11 千円		5,161 5,248		6,079 5,137		7,560 7,732		7,732	
		再任用職員分		12 千円		0 0		0 0		0 0		443	
		非常勤職員分		13 千円		2,642 2,642		2,674 2,674		2,650 2,650		2,061	
		総事業費(5+11+12+13)		14 千円		16,678 17,509		18,062 17,892		18,993 18,993		19,788	
		単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		44,005 41,688		46,313 42,600		49,205 49,205		47,114	
		受益者負担分		16 千円		0 0		0 0		0 0		0	
		国からの補助金等		17 千円		0 2,610		2,610 2,621		2,454 2,454		2,356	
		都からの補助金等		18 千円		0 2,610		2,610 2,621		2,454 2,454		2,356	
		その他の補助金等		19 千円		0 0		0 0		0 0		0	
		特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0 5,220		5,220 5,242		4,908 4,908		4,712	
		差引:一般財源(14-20)		21 千円		16,678 12,289		12,842 12,650		14,085 14,085		15,076	
		受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0	

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	266
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		産後ヘルパー事業委託	1,954	日	3,307
		産前ヘルパー事業委託	187	日	566
		訪問育児サポーター事業委託	107	世帯	4,910
		その他()			
(2) 事業実績	産前・産後支援ヘルパー事業は、昨年度と比べて、産前支援の実績が増加し、産後支援の実績はやや減少しました。 訪問育児サポーターは、コーディネート件数107件、サポーター活動回数183件、活動サポーター人数115人で、前年度に比べやや減少しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	産前・産後支援ヘルパー事業は、平成14年度から事業を開始し、事業開始当初は区内NPO4事業者、平成23年度から区内NPO3事業者に委託していました。平成24年度に出生時の無償の子育て応援券が増額となったことに伴い利用者が増加したため、平成27年度以降は委託事業者を増やし、平成30年度は、8事業者に委託して実施しています。平成29年度は産前支援ヘルパーの利用者数が増加したものの、産後支援ヘルパーの利用者数はやや減少しました。 訪問育児サポーター事業は、平成23年度事業開始後、利用者数は年々増加し平成27年度は延べ260人が利用しましたが、平成28年度は191人、29年度は183人と減少傾向です。背景にはゆりかご面接や子どもセンターなど出産前後の様々なサポート事業が充実してきたことが考えられます。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	産前・産後支援ヘルパー事業は平成27年度から、委託事業者を増やし実施していますが、事業者のヘルパー人数の関係上、利用者の多くは週2~3回程度の利用となっています。そのため、利用者からの意見や事業者連絡会では委託契約事業者を増やしてほしいとの要望がありました。 訪問育児サポーター事業は、開始当初から杉並区社会福祉協議会に委託して実施しており、「初めての子育てでとても参考になった。」「不安感が、解消できた。」という意見が大半ですが、より専門的な育児技術への要望も高まっています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	産前・産後支援ヘルパー事業は、子どもセンターで申請を受け付けることにより、身近な場所で申請ができる環境が整ってきています。出生数が平成27年度をピークに減少している一方で、核家族化及び出産年齢の高齢化などにより、産後の親族のサポートを得ることが困難な環境にあることから、引き続き同程度の需要が続くと予測されます。 訪問育児サポーター事業は、減少傾向にあるものの、子育て開始期の育児不安を解消するサービスとして、今後も28~29年度と同程度の需要が見込まれます。			
評価と課題	ゆりかご面接及び子どもセンターでの周知等により、特に産前支援ヘルパー利用者数は増加し、産前・産後の支援の充実が図られました。今後も利用者の希望に対応するため、ヘルパーの増員に取り組むとともに、新規参入事業者への指導や、研修によるヘルパーの質の向上を図るなど、利用者が安心して利用できるように、さらに事業の充実に努めます。 また訪問育児サポーターについては、改めて周知に取り組むとともに、サポーターの育成を進めます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	産前・産後支援ヘルパー事業について、今後の利用者の希望に対応するため、引き続き広報等で事業者やヘルパーの募集を行うとともに研修等を通して質の向上に努めます。 訪問育児サポーター利用者アンケート調査の内容等を踏まえて、委託先の杉並区社会福祉協議会と協議をしながら、事業内容の見直しやサポーターの増員を図るとともに、新しい知識の取得のため、研修内容の見直しをすることにより、訪問育児サポーター事業の充実に努めます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00335)

事務事業名称 妊産婦等健康診査			款 04	項 05	目 03	事業 001	整理番号 362			
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係		連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 355				
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和50年度										
平成29年度担当課名 子育て支援課				事業評価区分 一般						
対象		根拠法令等		母子保健法第10条及び第13条						
妊婦健康診査(歯科含む)：妊娠届出をした区民 保健指導票：被生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦と乳児 産婦健康診査：出産日から8週間以内の産婦		(1)		地域保健法第6条及び第8条						
		(2)								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		妊婦健康診査受診票交付者数					
	妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査の実施により、妊娠から出産後まで安心して健やかに過ごすことができる。 妊娠中の歯科健康診査や保健指導を通じて、体調の変化等による妊婦の歯科疾患の発症と重症化を予防する。		指標名(1)							
			指標説明		妊婦歯科健康診査受診者数					
			指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明								
妊娠届出時に妊婦健康診査受診票等を交付する。受診票が利用できない助産院や都外医療機関での受診費用の一部は申請に基づき償還払いで助成する。 妊婦歯科健康診査は、区内指定歯科医療機関で実施する。 生活保護世帯及び住民税非課税の世帯の妊産婦及び新生児に対し保健指導票を交付する。 産婦健康診査を区内指定医療機関で実施する。		成果指標		妊婦健康診査受診率						
		指標名(1)		1回目受診者数÷受診票交付者数						
		指標説明		妊婦歯科健康診査受診率						
		指標名(2)		妊婦歯科健康診査受診者数÷受診票交付者数						
		指標説明								
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	5,385	5,550	5,329	5,550	5,139	5,400	92.6	
	活動指標(2)	2 件	1,952	2,150	2,033	2,150	2,219	2,350	103.2	
	成果指標(1)	3 %	95.6	96.5	93.6	95.5	94.5	94.4	99.0	
	成果指標(2)	4 %	36.3	38.7	38.0	39.0	43.2	44.8	110.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	400,322	434,382	411,815	429,745	396,996	434,127	平成29年度予算執行率(%) 92.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	364,619	392,238	374,190	385,352	359,271	390,451		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.30	0.80	1.20	0.90	1.10	1.40	
		再任用職員数	9 人	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	1.20	1.50	1.30	1.40	1.40	1.20	
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,371	6,998	10,274	7,706	9,450	12,027	
		再任用職員分	12 千円	1,242	1,242	1,317	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	3,522	4,403	3,862	4,159	4,122	3,533	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	416,457	447,025	427,268	441,610	410,568	449,687		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	77,336	80,545	80,178	79,569	79,893	83,275		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	416,457	447,025	427,268	441,610	410,568	449,687		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	362
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		妊婦健康診査（超音波検査・子宮頸がん検診含む）	65,904	件	368,051
		妊婦歯科健康診査	2,219	人	17,286
		産婦健康診査	1,919	人	7,829
	その他（保健指導票交付ほか（母子保健システム含む。））			3,830	
(2) 事業実績	<p>交付件数の減により、昨年に比べ妊婦健康診査の受診件数は4,855件で5%の減、産婦健康診査の受診件数は1,919人で2%の減でした。平成28年度に東京都の妊婦健康診査検査項目に妊婦子宮頸がん検診と妊婦H I V抗体検査が追加されたことで、都内の指定医療機関でも公費負担で受診ができるようになりました。妊婦歯科健康診査については、2,219人で9.1%の増でした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し超音波検査受診票が追加交付されました。平成20年度には都内区市町村の妊婦健康診査受診票の交付が2枚から14枚に改正され、平成21年度からは都内全域で14枚の受診票が交付されるようになりました。平成23年度からは妊婦超音波検査の年齢制限が撤廃され、また、杉並区独自の制度として区内契約医療機関において妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査・妊婦歯科健康診査を各1回公費負担で実施していましたが、平成28年度には東京都の妊婦健康診査項目に妊婦H I V抗体検査と妊婦子宮頸がん検診が追加されました。平成29年度からは妊娠初期の受診が多いことから、妊婦健康診査検査項目にあるC型肝炎検査が2回目～14回目から1回目に変更になりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>里帰り出産した産婦から、区の産婦健康診査は受診期間が産後8週間までであるので、自宅に戻ってからも受けることができ大変良かったとの声が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>出生率の低下により受診対象者は減少すると予想されますが、受診勧奨等によって当面受診率の向上が図られ、事業規模は現状維持が見込まれます。引き続き受診に向けてのPRを行い、妊娠期から出産期の支援の充実を図ります。</p>			
	評価と課題	<p>産科医療機関、保健センターとの連携により、妊娠11週以内の妊娠届出数の割合は近年93%台を維持しています。さらに、ゆりかご面接などで妊娠初期から行政が妊婦と接する機会が増えた事により、早期支援が増え、安全な妊娠・出産につながっています。今後も、産科医療機関や保健センターなど関係部署との連携の下、妊産婦健康診査の重要性に加え、出産後の子育て支援サービスの周知に取り組み、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>妊娠届出時のゆりかご面接率は93.2%から98.2%に増加し、面接の際に作成する支援プランの中で妊婦健康診査や必要な検査・健診の時期等も確認する事で計画的な受診につながっています。母体の健康保持と安全な出産に向けて、今後も妊産婦健康診査の受診率は増加が見込まれますが出生者数は減少していることから、現状維持とします。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00336)

事務事業名称 乳幼児健康診査等			款 04	項 05	目 03	事業 002	整理番号 363			
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係		連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 356				
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成29年度担当課名	子育て支援課		事業評価区分		一般				
	対象	乳幼児健康診査：4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児 経過観察：乳幼児健康診査で発達経過の観察が必要な乳幼児 歯科：0～4歳までの乳幼児		根拠法令等 (1) (2)	母子保健法第13条 地域保健法第6条					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な育児支援を行う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	乳幼児健康診査受診者数(保健センター分+医療機関分) 乳幼児歯科健康診査(1歳6か月児・3歳児)受診者数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健康診査を実施する。 健康診査等で身体や心理発達面等に経過観察が必要な乳幼児に対して、専門スタッフによる健康診査及び相談を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	乳幼児健康診査受診率 受診者数÷対象者数 乳幼児歯科健康診査受診率 受診者数÷対象者数					
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	24,977	25,700	25,389	25,500	25,621	25,800	100.5	
	活動指標(2)	2 人	7,911	8,100	8,419	8,500	8,553	8,700	100.6	
	成果指標(1)	3 %	97.5	98	93.3	94	94.6	95	100.6	
	成果指標(2)	4 %	96.8	98	97.2	98	96.4	98	98.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	144,866	157,096	156,557	161,175	151,830	160,702	平成29年度予算執行率(%) 94.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	82,565	92,623	92,464	93,578	85,041	90,154		
	職員数	常勤職員数	8 人	20.04	17.95	19.67	18.76	19.87	20.51	
		再任用職員数	9 人	0.50	0.85	0.79	2.00	2.02	0.85	
		非常勤職員数	10 人	5.85	7.00	7.00	4.95	4.98	4.95	
	人件費	常勤職員分	11 千円	175,290	157,009	168,415	160,623	170,703	176,201	
		再任用職員分	12 千円	2,070	3,518	3,468	8,780	8,945	3,764	
		非常勤職員分	13 千円	17,170	20,545	20,797	14,706	14,661	14,573	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	339,396	338,168	349,237	345,284	346,139	355,240		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	13,588	13,158	13,755	13,541	13,510	13,769		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	24	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	24	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	339,372	338,168	349,237	345,284	346,139	355,240		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	363
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		6・9か月児健康診査（医療機関）	8,546	人	57,433
		1歳6か月児健康診査（保健センター及び医療機関）	8,389	人	32,025
		3歳児健康診査（保健センター）	4,178	人	15,267
		4か月児健康診査（保健センター）	4,508	人	14,826
		その他（乳幼児歯科相談、経過観察ほか（母子保健システムを含む。））			32,279
	(2) 事業実績	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査の受診率は、ほぼ横ばい状態が続いています。平成28年10月から、4か月児健康診査において、股関節に関する問診を強化し、精密検査の紹介先医療機関との調整を行いました。平成29年4月に厚生労働省からの「3歳児健康診査における視力検査の実施について」の通知を受け、弱視予防と視力検査の必要性の周知等を強化し確実にを行うため、医師会等関連機関との調整や検査危機の購入など、平成30年度から視能訓練士による3歳児視力検査の実施に向けて、準備を進めました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	乳幼児健康診査は、保健センターにおいて4か月児・1歳6か月児・3歳児の3回、医療機関において6か月児・9か月児・1歳6か月児の3回実施しています。乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止について重要な役割を果たしています。また、平成17年度からは発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援が重要な課題となっています。乳幼児健康診査の問診票の見直しにより、発達に心配のある児が親子参加型の継続的な支援につながっています。 歯科については、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査と同日に歯科健康診査を実施し、4歳までの間、乳幼児歯科相談を随時実施しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	29年度については、ご意見等が特にありませんでした。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	妊娠中から保護者が心身の安定を保ちながら、安心して子育てができるよう、切れ目のない支援の充実を図るとともに、乳幼児健康診査の受診率向上や精密検査のフォローの徹底など、精度管理の取組に加えて、新たに3歳児健診の視能訓練士による視力検査や新生児聴覚検査を実施することにより、疾病や障害などの早期発見、早期療育に努めることが必要です。			
	評価と課題	乳幼児健康診査の実施により、乳幼児の疾病や発達に関する早期発見・早期対応や、保護者に対する適切な指導と育児不安の軽減を図りました。さらに3歳児健診において、弱視予防と早期発見のための視能訓練士による視力検査の導入や聴覚障害の早期発見、早期療育のための新生児聴覚検査についても、実施方針が決まりました。検査を強化する事で精密健康診査の対象者が増えることが見込まれることから、精密健康診査受診票で受診できる医療機関の拡充が課題です。ゆりかご面接等において乳幼児健康診査の受診勧奨の周知徹底を強化しているため、受診率は目標値を上回りました。引き続き健康診査の重要性の周知徹底を図っていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成31年度から、全ての新生児を対象として、公費負担による検査を都内の医療機関において実施する方針が、平成30年1月に東京都地域保健事業連絡協議会（五社協）で決定しました。今後、五社協の検討結果等を踏まえて、平成31年度からの実施に向けた準備等を進めます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00337）

事務事業名称 母子に関する相談・講座等			款 04	項 05	目 03	事業 003	整理番号 364				
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係	連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 357						
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標 05	施策 20	計画事業 01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成29年度担当課名	子育て支援課					事業評価区分	一般			
	対象	妊娠の届出をした全妊婦 主に初産の妊婦とそのパートナー 出産した全家庭 乳幼児とその保護者 1歳6か月健康診査後、発達に偏りが疑われる幼児とその保護者		根拠法令等 (1) (2)	母子保健法第9条から第11条まで及び児童福祉法第6条 地域保健法第6条						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	妊娠期から出産・子育て期の知識の普及や、保護者の心身の安定や育児不安の解消のため相談・面接・指導等を行い、安心して出産・育児ができるように支援する。疾病・障害の早期発見と発達の偏りを心配する保護者への支援を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	4か月までの乳児の訪問数（実） パパママ学級受講者数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	平日及び休日に母親学級とパパママ学級を開催。全妊婦と保健師等専門職が面接を行い、支援プランを作成する。特に支援の必要な妊婦及び生後6か月未満の母児のショートステイ・デイケア・要支援訪問を行う。出産後の全家庭へ訪問し、育児相談や地域の情報提供を行う。育児相談・離乳食講習会を開催する。親子参加型のグループ活動を通して専門職員が心身の発達に関する相談・助言等による支援を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	4か月までの乳児の訪問率 訪問人数÷出生数 パパママ学級受講率 受講者実人数÷2÷第1子出生数						
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1	人	4,664	4,700	4,563	4,600	4,475	4,600	97.3	
	活動指標（2）	2	人	2,823	3,000	2,835	2,900	2,915	3,000	100.5	
	成果指標（1）	3	%	98.6	99.0	97.7	99.0	99.0	99.0	100.0	
	成果指標（2）	4	%	49.6	53	50.2	52	56.1	53	107.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	46,502	86,119	72,477	82,613	71,679	57,937	平成29年度 予算執行率(%) 86.8	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 産後ケア事業委託料について、ショートステイの利用を当初108日と見込んでいましたが、実績は33日でした。また、デイケアの利用も当初190日と見込んでいましたが、実績は74日と利用日数が少なかったため、執行残となっています。また、ゆりかご事業の報酬については、アウトリーチの対象者がいない月もあったため執行残となりました。	
	(内) 委託費	7	千円	25,794	43,724	34,511	35,206	28,916	37,542		
	職員数	常勤職員数	8	人	13.93	13.25	14.54	14.04	16.74		16.69
		再任用職員数	9	人	0.71	1.00	1.34	1.40	1.32		0.65
		非常勤職員数	10	人	4.45	4.30	4.20	4.00	4.00		3.30
	人件費	常勤職員分	11	千円	121,846	115,898	124,491	120,210	143,813		143,384
		再任用職員分	12	千円	2,939	4,139	5,883	6,146	5,845		2,878
		非常勤職員分	13	千円	13,061	12,621	12,478	11,884	11,776		9,715
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	184,348	218,777	215,329	220,853	233,113	213,914		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	39,526	46,548	47,190	48,012	52,092	46,503		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	12,716	0	0	0	29,211		0
		都からの補助金等	18	千円	17,870	0	0	0	42,368		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	30,586	0	0	0	71,579	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	153,762	218,777	215,329	220,853	161,534	213,914		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	364
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		4か月までの乳児訪問	4,475	人	25,023
		ゆりかご面接者	5,044	人	26,891
		出産育児準備教室【平日・休日、パパママ・母親学級】(受講者数)	5,064	人	6,826
		あそびのグループ・あそびのグループプラス(受講者数)	660	組	4,802
		その他(育児相談・講習会、産後ケアほか(母子保健システムを含む。))			8,137
(2) 事業実績	<p>ゆりかご面接は平日に加え、平成28年度から水曜日夜間と土曜日窓口の新規開設やアウトリーチの開始に伴い、面接率が平成28年度の93.2%から98.2%と増加しています。あそびのグループは年間60回実施し延べ386組、あそびのグループプラスは年間60回延べ274組の親子が参加しました。産後ケア事業は、実施施設を3か所から5か所に増やしたことで、デイケアは25人で延べ74日、ショートステイは5人で延べ33日の実績がありました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産育児準備教室のうち休日分を民間に委託し実施しています。平成18年度に開始した休日パパママ学級は年33回から55回、平成26年度に開始した休日母親学級は年5回から8回へと開催回数を増やしています。平成21年度からは赤ちゃんが生まれた全家庭へ保健師や助産師等専門職が訪問し育児不安の解消や産後うつ等の早期発見を行うすこやか赤ちゃん訪問を、また、育児相談や離乳食講習会等を実施しています。平成24年度からはあそびのグループ事業を、平成25年度からはそのグループ内で継続的な支援が必要な児が参加できるあそびのグループプラスを実施しています。平成27年7月から特定妊婦又は生後6か月未満の母児を対象とした産後ケア事業を、平成27年12月から全妊婦と保健師等専門職が面接を行うゆりかご事業を開始し共に実施施設を拡充しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>休日パパママ学級への参加者からは、妊婦体験等を通してパートナーへのいたわりや赤ちゃんのいる生活がイメージ出来て誕生が待ちどおしいとの声がありました。ゆりかご事業では、初めての出産・育児に不安を抱えていたが、妊娠初期から相談できる窓口が見つかり安心した。面接時に作成した自分だけの出産・育児支援プランがとても参考になるとの意見がありました。あそびのグループでは、遊びを通して特性に合った関わり方を学べ、子どもと遊ぶ楽しさや成長する姿を実感し、育児への自信になり良かったとの声がありました。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>ゆりかご面接は区民に定着してきており、目標の面接率100%の達成が見込まれます。出産準備教室の参加者からは出産後の育児教室や仲間づくりのできる教室などを求める声があり、交流の場の提供について検討課題となっています。また、乳幼児健康診査からあそびのグループにつながるケースが年々増加傾向にあるため、必要な対象児を本事業により的確につなげていく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>ゆりかご面接率は着実に増加しており、産後うつや児童虐待の未然防止に寄与しています。また、乳幼児健康診査からあそびのグループ事業につながるケースが年々増加傾向にあるため、必要な対象児を本事業により的確につなげていくとともに、あそびのグループ事業のこれまでの経過を関係機関と連携してまとめ、事業の効果等の検証を行います。さらに出産準備教室の参加者からは、出産後の育児教室や仲間づくり教室などを求める声があり、交流の場の提供が課題となっています。今後も妊産婦の状況に応じて、保健センターと連携しつつ、支援が必要な時にタイムリーに利用できるよう仕組みづくりについて検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>ゆりかご事業の補助金は平成32年度までの期限付きでその一部が平成30年度から2分の1減額となっています。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00338)

事務事業名称 母子保健医療費等助成			款 04	項 05	目 03	事業 004	整理番号 365			
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係			連絡先電話番号 1352	昨年度整理番号 358				
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和51年度								
	平成29年度担当課名	子育て支援課			事業評価区分	一般				
	対象	妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 未熟児等で入院治療が必要な乳児 小児慢性疾病児童等で日常生活用具が必要な児童		根拠法令等 (1) (2)	母子保健法第20条 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	養育医療給付月数 妊娠高血圧症候群等助成人数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に、保険医療の自己負担額を助成する。 小児慢性特定疾病医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。(小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付)		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	養育医療給付率 養育医療給付数÷養育医療申請数					
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 月	240	290	262	290	220	250	75.9	
	活動指標(2)	2 人	9	9	3	7	4	8	57.1	
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	24,883	30,126	27,764	30,126	22,550	30,547	平成29年度予算執行率(%) 74.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 未熟児養育医療の受給者数は前年度より約1割減、受給月数も約2割減少しています。見込みよりも、申請者が少なかったため、予算執行残及び事業費が約2割減となっています	
	(内)委託費	7 千円	33	40	34	40	30	40		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.70	0.60	0.80	0.50	0.64		0.40
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.30	0.30	0.30		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,123	5,248	6,850	4,281	5,498		3,436
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	891	891	883		589
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	31,006	35,374	35,505	35,298	28,931	34,572		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	129,192	121,979	135,515	121,717	131,505	138,288		
	財源	受益者負担分	16 千円	6,160	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	6,021	0	0	0	17,370		0
		都からの補助金等	18 千円	3,111	0	0	0	5,129		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	15,292	0	0	0	22,499	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	15,714	35,374	35,505	35,298	6,432	34,572		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	19.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	365
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	未熟児養育医療費助成	88	人	21,787
		妊娠高血圧症候群等医療費助成	4	人	477
		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	8	件	286
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>未熟児養育医療受給者数は、前年度の98人から10人減少しました。 妊娠高血圧症候群等医療費助成数は、前年度の3人から1人増加しました。 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付は、前年度の1件から7件増加し8件となりました。内訳は、電気たん吸引器3件、歩行用具・浴用具・ネプライザー・ストーマ（消化器系）・人口鼻は各1件でした。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費の助成を行っています。平成18年4月、「妊娠中毒症」は「妊娠高血圧症候群」に変更になりました。これらの疾病で入院医療を必要とする長期入院者及び低所得世帯の妊産婦に対し、入院中の医療費を助成しています。平成23年度より小児慢性疾患児日常生活用具給付対象に、ネプライザー及びパルスオキシメーターが追加されました。平成26年度より、「小児慢性疾患児」は「小児慢性特定疾病児童」へ変更になりました。平成27年度より、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付対象に、ストーマ装具（蓄便袋・蓄尿袋）及び人工鼻が追加されました。平成28年度より「小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付」に変更になりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成29年度に対する意見は、特にありませんでした。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成27年1月に、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、小児慢性特定疾病児童医療費助成の対象疾病が拡大されたことや給付用具の種類が増えたことに伴い、給付件数が増えました。未熟児養育医療受給者数についてはこれからも100人程度が見込まれます。今後も、母子保健医療費等助成の必要な乳幼児を早期に把握し継続した支援を行っていきます。また、平成29年度から「低体重児出生届」の用紙と記載方法を妊娠届出の際に交付する「母と子の保健バッグ」の中に入れ周知を開始しました。今後周知が定着し、届出者が増えることで出産直後から要支援者へのフォローの充実が見込まれます。</p>			
	評価と課題	<p>高度な医療が必要な乳幼児に対し、未熟児養育医療費や小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付を行うことで、支援が必要な乳幼児を養育する家庭への負担軽減を図っています。今後も、妊娠届出時に妊娠・出産等に関する冊子の配布を通して、必要な人に確実な支援が受けられるよう周知を行います。また、妊娠届出時のゆりかご面接や出産準備教室等において、母体に悪影響を与える要因等についての周知・啓発に引き続き取り組みます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>各制度について、子育て便利帳や区公式ホームページにて分かりやすく掲載し、周知を行います。また、母子の健康管理のために、ゆりかご面接や出産準備教室等において、栄養指導や母体に悪影響を与える要因等の啓発について引き続き取り組みます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00339）

事務事業名称		自立支援医療（育成）の給付			款	04	項	05	目	03	事業	005	整理番号	366	
現担当課名		保健予防課		係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	359			
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和33年度													
	平成29年度担当課名	保健予防課			事業評価区分 一般										
	対象	身体に障害や病気があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童			根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
						(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにする。			活動指標	指標名（1）		育成医療受給者証交付件数							
					指標説明										
					指標名（2）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保護者が杉並区に住所を有する18歳未満の児童で、現在身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておくことと身体に障害が残る可能性があり、手術等によって確実な治療の効果が見込まれる者に対し、生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。			成果指標	指標名（1）		医療費助成件数								
					指標説明										
					指標名（2）										
					指標説明										
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画（目標値）	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 件	15	18	15	18	9	18	50.0						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3 件	45	50	37	50	47	50	94.0						
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,268	12,801	7,298	1,820	1,393	1,820	平成29年度予算執行率(%)	76.5					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	10	15	10	10	2	10	平成28年度は、特に高額治療を要するケースがあり事業費（医療費）が高額となったため、平成29年度は平成28年度に比べ事業費が大幅な減となりました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	。また、育成医療費給付申請件数、及び治療に要する医療費が減少したため、平成29年度の予算執行率が下がりました。					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,312	1,312	1,284	1,284	1,289	1,289						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14 千円	2,580	14,113	8,582	3,104	2,682	3,109							
	単位当たりコスト	15 円	172,000	784,056	572,133	172,444	298,000	172,722							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	631	1,500	626	900	3,687	900						
		都からの補助金等	18 千円	314	750	1,820	450	146	450						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	945	2,250	2,446	1,350	3,833	1,350							
差引：一般財源		21 千円	1,635	11,863	6,136	1,754	1,151	1,759							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 366

平成29年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	育成医療受給者証交付（再交付含む）		9	件
育成医療費公費負担の支出		47	件	1,390	
その他（事務処理委託）				2	
(2) 事業実績	<p>平成29年度の受給者証交付件数は、9件でした。 平成28年度に新たに作成した保護者向けのチラシや申請者用所得区分確認シートを活用し、制度の周知に努めました。</p>				

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成（マル子医療証）の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しましたが、近年は横ばいの状態が続いています。 平成25年度から、育成医療費助成の認定審査に係る事務（支給認定審査会）が、都から区へ移譲されたため、申請から審査、受給者証の送付までの事務処理期間が短縮されました。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>法に基づく自立支援医療（育成医療）は区条例による乳幼児及び義務教育就学児医療費助成に優先されるものですが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。義務教育就学期間終了後、新規申請される方もみられます。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>当面、大きな変化は見込めません。</p>
評価と課題	<p>本制度は将来的な障害の除去・軽減のために重要な役割を担っているため、今後も引き続き制度の周知に努め、障害者の機能回復・障害程度の軽減化を図っていきます。特に、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度外となる義務教育就学期間終了後から満18歳までの年齢児については適切な医療を受けるための大きな経済的支援となるため、制度の効果的な周知に努めています。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>乳幼児及び義務教育就学児医療費助成により、「子どもの医療費は自己負担なし」の認識が区民に浸透した結果、診断書の提出などの手続きが必要な本制度を申請しないで上記医療助成を受ける人が増えています。しかし、法に基づく事業が優先する行政の基本的な考え方と、本制度と上記医療助成の併用により区の負担が少なく済むという財政的效果もあることから、本制度の周知の仕方を今後さらに検討していきます。 平成31年度の予算は、現状維持とします。</p>	

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00341)

事務事業名称 安心して妊娠・出産できる環境づくり			款 04	項 05	目 03	事業 007	整理番号 368				
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 361					
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成23年度		実行計画事業 目標 05 施策 20		計画事業 01							
平成29年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般					
対象 産科医等に分娩手当を支給する診療所等		根拠法令等 (1)		杉並区特定不妊治療費助成金支給実施要綱							
		(2)		杉並区産科医等確保支援事業補助金交付要綱							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		指標名(1)			分娩手当の支給件数			
	減少する区内の産科医の確保を図るため、診療所等が産科医に支給する分娩手当の助成を行い、区民が身近な施設で出産できる体制を整える。不妊に悩む区民が、気軽に利用できる相談事業と特定不妊治療費の助成を行うことで、安心して出産できる環境づくりを行う。		指標説明		指標名(2)			区内の出産施設(19床以下)における分娩数			
								施設整備助成件数			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明		指標名(2)			出産施設の整備件数			
区内の出産施設で分娩の際に施設から産科医等に支給される分娩手当の一部を助成する。「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象者に、特定不妊治療にかかった保険適用外の治療費を助成する。区民向け不妊専門相談や基礎講座、グループカウンセリングを行う。		成果指標		指標名(1)			特定不妊治療助成件数				
		指標説明		指標名(2)			特定不妊治療助成した件数				
		指標説明		指標名(2)							
		指標説明		指標名(2)							
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	1,019	1,840	797	1,400	736	1,400	52.6	
	活動指標(2)	2	件	0	0	0	0	0	0	0.0	
	成果指標(1)	3	件	823	900	827	900	707	900	78.6	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	41,249	43,839	39,697	43,839	34,297	42,140	平成29年度 予算執行率(%) 78.2	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費実績の減及び執行率78.2%の理由としては、特定不妊治療費助成事業の申込者の実績が、想定より少なかったことによるものです。また、分娩手当の助成事業について、平成28年1月から交付実績のあった医療機関4施設のうち1施設が分娩の取り扱いを休止したことによるものです(ただし、平成29年度実績として、休止した1施設が1回の取り扱いを実施しています)。	
	(内)委託費	7	千円	95	110	90	105	76	105		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.44	0.40	0.43	0.40	0.32		0.40
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.60	0.60	0.60	0.60		0.60
	人件費	常勤職員分	11	千円	3,849	3,499	3,682	3,425	2,749		3,436
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	1,761	1,783	1,783	1,766		1,766
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	45,098	49,099	45,162	49,047	38,812	47,342		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	44,257	26,684	56,665	35,034	52,734	33,816		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	86	110	223	110	202		215
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	86	110	223	110	202	215		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	45,012	48,989	44,939	48,937	38,610	47,127		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	368
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区産科医等確保支援事業補助	736	件	2,880
		杉並区特定不妊治療費助成	707	件	30,913
		不妊専門相談・妊娠を望む方への基礎講座の実施	48	人	442
		その他(各種通知郵送費)			62
(2) 事業実績	<p>地域の中で安心して妊娠・出産できる環境づくりのために、不妊に悩む夫婦に対して、相談体制を強化するとともに、経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を707件行いました。また、地域の産科医の減少を抑えるために医療機関等が産科医と助産師に支給する分娩手当の一部を助成する支援を736件行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>分娩を取り扱う産科医等への助成制度は平成23年度から開始し、平成29年度の支給件数は736件です。少子晩婚化が進み、現在不妊に悩む夫婦は10組に1組またはそれ以上といわれています。平成23年度から高額な特定不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠や不妊についての基礎講座や個別相談事業を実施しており、基礎講座の中では不妊体験者によるグループピアカウンセリングを取り入れ、不安の解消を図っています。また、不妊の正しい知識の普及啓発にも取り組んでいます。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>高額の費用がかかる特定不妊治療費の助成制度全般については定常的に問合せをいただいています。また、東京都が実施している男性の不妊治療費に対する助成の導入について、要望が寄せられています。不妊についての普及啓発や不安を解消する相談窓口等が求められています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>分娩手当の助成事業は、出産施設を有する医療機関の増加が見込まれないため、件数は現状と同様に横ばい、または若干減少傾向のまま推移する見込みです。出産施設整備助成事業については、改修・改築する医療機関がない限り、実績なしの状態が続きます。特定不妊治療費の助成事業については、不妊治療に対する認知度が年々高まっていることから治療に対する理解が深まり、妻だけでなく夫の不妊治療費に対する助成について検討していきます。</p>			
評価と課題	<p>分娩手当の一部助成については、平成28年度より61件少ない736件でしたが、4,500人前後の区内出生数に対する交付実績としては、事業の果たす役割は大きいと考えます。近年増加傾向にある不妊についての悩みや不安を解消できるよう、相談できる環境の整備を継続し、高額の治療費がかかる特定不妊治療に対する助成制度についても引き続き実施していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>分娩手当の助成については、出産施設を有する医療機関や既存施設の病床数の増加が今すぐには見込まれないことに加え、分娩を取り扱わない産婦人科も出てきたことから、件数は減少傾向にあり、その状況を踏まえ、産科支援対策に取り組めます。不妊治療費助成については、男性の不妊治療費に対する助成について検討していきます。また、不妊相談事業については、妊娠を望む方を対象とした基礎講座についての実績を踏まえつつ、夫婦で参加しやすい開催日・実施内容を検討し支援していきます。</p>				